

会議名 (審議会等名)		平成 29 年度第 1 回中央公民館運営協議会		
事務局 (担当課)		生涯学習部中央公民館 (電話 7 5 8 - 9 0 0 0)		
開催日時		平成 29 年 6 月 7 日 (水) 午後 7 時～9 時 5 0 分		
開催場所		中央公民館 コミュニティ室		
出席者	委員	21 人 (別紙のとおり)		
	事務局	4 人 (館長代理、任期付短時間勤務職員 2 人、活動推進員 1 人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 一部不可
		傍聴者数	3 人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委嘱状の交付 3 会長 (公民館長) あいさつ 4 議長等役員の選出 5 公民館における使用料の導入について 6 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 29 年度中央公民館運営協議会等活動事業計画書 (案) 及び活動費補助金収支予算書 (案) について (2) 平成 29 年度中央公民館事業計画 (案) について (3) 平成 29 年度中央公民館専門部員等について (4) 平成 29 年度公民館事業への運営協議会委員の担当 (案) について (5) 平成 29 年度公民館事業評価について (案) (6) 平成 29 年度事業実施結果報告及び今後の事業予定について (7) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・町民運動会について ・新規採用職員の紹介 ・次回運営協議会の日程について (10 月) 7 閉 会 		

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局又は市側の発言及び説明)

1 開 会

委員の過半数の出席があり会議の成立要件を満たしていること及び傍聴者が3名いることを報告し、午後7時開会。

2 委嘱状の交付

会長から各委員へ委嘱状を交付した。

3 会長（公民館長）あいさつ

- 近年、60歳代以下の公民館利用者が減少しているように見受けられ、特に多くの若い世代の方に公民館を利用していただくことが課題であると認識している。
- 公民館では「スポーツ・レクリエーション」、「日本や地域の行事」や「文化的活動」を取り入れることを行動目標として事業の組み立てを考えている。
- 若い世代向けに「親子対象事業」や座学だけではなく体験を盛り込んだ事業を展開していきたい。

4 議長等役員の選出

「中央公民館運営協議会規則」に基づき次のとおり4名の役員を互選。

議長 牛尾良一委員（中央地区自治会連合会会長）

副議長 徳田文夫委員（中央地区社会福祉協議会会長）

会計 岡野 博委員（中央地区青少年健全育成協議会会長）

監事 鳥海千秋委員（中央地区自治会連合会副会長）

○本日、22名の委員が委嘱されたが、定員は25名であり、公民館として子ども・青少年問題に取り組むため、今回委嘱されていない小学校のPTA関係者を委嘱していただきたい。また、高齢者問題に対応するため、長年自治会活動に取り組まれてきた方を委嘱していただき、公民館活動の充実を図られたい。

●人選については候補者の方の意思も確認しつつ議長と調整を図り、追加の委嘱を進めることを一任していただきたい。

○異議なし。

○小学校のPTA関係者以外の委員についても、是非、若い世代からの委嘱をお願いしたい。

- 生涯学習課からの説明の前に、5月20日に開催された「中央公民館利用団体協議会」総会で提出された質問事項をまとめた文書を運営協議会委員へ配布させていただくので、運営協議会を通して生涯学習課へ質問し、回答を得たいと考えている。
- 「中央公民館利用団体協議会」として直接、生涯学習課へ質問し、回答を得ればよい。

5 公民館における使用料の導入について

公民館における使用料の導入について、生涯学習課職員の資料に基づく説明後、質疑応答を行なった。

- 1時間当たりの料金案に500円の上限額を設定していただき、ありがたく感じている。今後、使用料導入に関する問い合わせはどちらの部署にすればよいのか。
 - 生涯学習課でよい。
- 有料化による収入見込み額と、その市財政への貢献度はどのようなものか。
 - 約7,000万円の収入を見込んでおり、毎年約5億7,000万円の公民館維持管理費に充当させていただく。
- 収入の配分方法はどのようにするのか。
 - 全体の収入を全体の維持管理費に充てるため、各公民館に配分するという考えはない。
- 公民館利用者を対象とした説明会開催の計画はあるのか。
 - 10月以降の周知方法については、公民館側と調整してまいりたい。
- 1時間単位の利用区分の設定は可能か。
 - 公民館での学習活動には少なくとも2時間以上の利用区分が必要であると考えている。
- 利用団体により活動時間はまちまちであるため、将来的には需要に合わせた利用区分の設定を可能にしていきたい。
- 公民館職員が不在となる月曜日の使用料支払方法はどのようなものか。
 - 公民館窓口での現金授受に伴う負担やトラブル防止の観点から券売機方式を考えている。
- 予約しておきながら、当日使用しないケースへの対応は。
 - 次回からの予約に対してペナルティを科す対応など検討していきたい。
- 使用料導入に伴ってSネットシステム改修の予定はないのか。
 - 使用料導入にあわせての改修ではなく、システム全体の改修がされる時により使いやすくしたいと考えている。

- 予約なしでの当日利用は可能か。
- 登録団体であれば「公民館使用申込書」を記入いただき、券売機で券を購入いただければ利用可能である。
- 10月以降に利用団体が使用料導入への対応を早めに取りれるよう周知を開始していただくとともに、3区ごとの説明会開催などを検討していただきたい。
- なぜ、この時期に使用料を導入するのか。政令指定都市移行に伴う説明会では財政が豊かになるとのことであったが、学びを核とした地域コミュニティの形成が重要であるにもかかわらず、近年、教育関連予算が減額され公民館活動等にしわ寄せをきたしている。使用料導入が必要となった財政状況を来した経過も含め明らかにし、市議会で決定してしまう前に市民に対して説明していただきたい。また、相模原市公民館連絡協議会では使用料導入に対して反対を表明しているが、それでも使用料導入に踏み切るのか。
- 運営協議会等活動費補助金が205,000円から今年度、164,000円へ減額された経緯も併せて説明していただきたい。
- 財政状況について、市税収入の伸びが期待できないこと、社会保障費が年間数十億円増加していることにより、全庁的に事業の取捨選択を行うなどの工夫が必要となっている。そうした中、運営協議会等活動費補助金は減額させていただいたが、住民向けの公民館事業関連予算は死守し、確保させていただいた。また、相模原市公民館連絡協議会からは、無料で利用できる体制の継続を求められたが、併せて使用料を導入せざるを得ない時は利用者に配慮するよう求められており、今回利用者に配慮した料金案とさせていただいた。
- 使用料導入はやむを得ないと思うが、公益性の高い地域活動団体は減免対象であるが、一般サークル活動は対象とならないとのことであり、「教育の公平性」という観点から、その線引きの基準はどのようなものか伺いたい。本来、全団体を等しく扱うべきであると考えている。
- 今回、減免の対象とした地域活動団体は特に公益性が高いと判断したものであるが、個々のサークル活動も全て価値があるということは認識しており、負担割合を50%に設定させていただいた。
- 減免対象か否か不明確な場合は誰が判断するのか。
- 判断は現場で行なうが、全公民館の統一的な判断基準を市が設定したい。
- まちづくり会議の一環として社会福祉振興・子育て支援活動である「子ども食堂」は減免対象となるか。
- 対象であると考えている。
- 保育目的での保育室利用は無料でよいか。
- 無料である。
- 今回の会議録及び質問に対する回答を「中央公民館利用団体協議会」が作成する壁新聞に掲載して、中央公民館内で掲示してよいか。

- 運営協議会で決めてもらえば良いと思う。
- 和室の利用区分については使用料導入に当たり、大会議室同様に5区分に変更することも可能であるが、混乱を避けるため現行どおり午前、午後及び夜間の3区分で運用を開始したいと考えているが、いかがか。
- 和室をパーティションで仕切って2部屋とすることも可能である。
- 利用区分については、意見は二分する。
- 運用開始後、利用状況を考慮して利用区分を変更することも可能である。
- 現時点で詳細な利用状況は不明であるため、運用開始時点では現行どおりでスタートし、不具合が発生した場合は変更するということによい。

6 議 題

牛尾議長の進行により、事務局で説明し質疑応答を行った。

- (1) 平成29年度中央公民館運営協議会等活動事業計画書(案)及び活動費補助金収支予算書(案)について、資料に基づき説明し、承認された。
- (2) 平成29年度中央公民館事業計画(案)について、資料に基づき説明し、承認された。
 - 事業計画(案)は誰が策定しているのか。また、若年層にとって魅力ある事業であるとは思われないため、幅広い層の意見も取り入れて策定するべきではないか。
 - 実行委員や専門部員の意見を基に、公民館職員が策定している。
 - 「ファミリーバドミントンのつどい」などは親子だけではなく、老若男女を問わず、幅広い世代の参加が可能である。
 - 「ヨガ教室」は働く世代を対象として夜間に実施している。
 - 「家庭教育支援講座」には多くの若い母親が参加している。
 - 今年度は「成人学級」は予定されていないが、参加希望者が公民館へ要望すれば実施するのか。
 - 今年度は休止する「成人学級」であるが、働く世代にとって全7回の参加は困難であり、また、「高齢者学級」との重複参加者も多く、より若い世代の参加を促進するための「文化事業」を実施した上で、参加者や実行委員の意見も参考に検討した上でリニューアルオープンしたいと考えている。

○「成人学級」参加希望者が来館したときは、相談に乗っていただきたい。

(3) 平成29年度中央公民館専門部員等について、資料に基づき説明し、承認された。

○「子ども会育成連絡協議会」は現在、活動しているのか。

●活動状況等について今後、調査する。

●青少年指導員が欠員状態にあり、どなたかを推薦いただければと思う。

○専門部員の高齢化・減少化が進行しており、地域から次世代の人材をいかに確保していくかも検討していかなければならない。

○PTAはまさに次世代の集団であり、地域活動に参加していただく機会をつくることが重要である。

○PTAを中心とした「おやじの会」などの活動も参考になるのではないか。

(4) 平成29年度公民館事業への運営協議会委員の担当(案)について、資料に基づき説明し、承認された。

(5) 平成29年度公民館事業評価について、資料に基づき説明し、承認された。

(6) 平成29年度事業実施結果報告及び今後の事業予定について、資料に基づき説明し、承認された。

○昨年度と比較して大規模事業がいくつか削減されているようであるが。

●大規模事業としては「成人学級」を休止とし、その他「ハイキング」を2回から1回へ削減した。

○公民館職員の働き方の見直し、専門部員等の負担軽減などの要因があるのではないか。

○館報編集委員会も含め、公民館活動に若年層の参加を求めるのであれば、公民館職員体制に配慮しつつ、参加しやすい時間帯の設定も考慮する必要がある。

(7) その他

①第60回中央地区町民運動会実行委員会役員会での協議事項について報告した。

②4月1日付け新規採用職員の自己紹介をした。

③次回の運営協議会は、平成29年10月26日(木)午後7時から開催することとした。

○公民館活動の活性化を図る方策として、専門部員等以外の方も幅広く「公民館功労者表彰」の対象とし、併せて「中央公民館感謝状贈呈に関する規約」の存在を地域住民へ積極的に広報してはいかがか。

- 公民館報やホームページ等で広報すべきである。
- 候補者がいる場合は、選考委員へ推薦していただきたい。

中央公民館運営協議会委員出欠席名簿

No.	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	山田 光一	中央公民館	会長	出席
2	佐藤 清美 ☆	弥栄小学校		出席
3	伊藤 隆一 ☆	弥栄中学校		出席
4	牛尾 良一	中央地区自治会連合会	議長	出席
5	鳥海 千秋	中央地区自治会連合会	監事	出席
6	井之上 久 ☆	中央地区自治会連合会		出席
7	小澤 隆宏 ☆	PTA(富士見小学校)		出席
8	島根 裕志 ☆	PTA(弥栄中学校)		出席
9	斉藤 通正	中央地区老人クラブ連合会		出席
10	徳田 文夫	中央地区社会福祉協議会	副議長	出席
11	内山 妙子	中央地区民生委員児童委員協議会		出席
12	岡野 博	中央地区青少年健全育成協議会	会計	出席
13	井上 博美	中央公民館利用団体協議会		出席
14	山下すず代	中央地区スポーツ推進委員		出席
15	小室 瑞希	中央地区青少年指導員		欠席
16	高原 ななゑ ☆	中央地区健康づくり普及員		出席
17	中里 良治 ☆	中央公民館体育部		出席
18	太田 道子	中央公民館青少年部		出席
19	川成 晴美	中央公民館館報編集委員会		出席
20	倉澤 良明	中央公民館ホームページ編集委員会		出席
21	木口 榮	学識経験者		出席
22	大畑 吉美	学識経験者		出席

☆印は、今年度新任又は変更の委員